



北海道食品機能性表示制度

申請支援セミナーin 函館

北海道は、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」における国との協議を経て、加工食品に含まれる機能性成分について、健康でいられる体づくりに関する科学的な研究が行われた事実を認定する「北海道食品機能性表示制度」を平成25年4月1日からスタートさせました。

この制度は、企業が提出する申請商品（加工食品）に含まれる成分に関する研究論文等について、道が、委員会を設置の上学識経験者の意見を聞いて審査し、「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた事実を認定するもので、平成25年6月に公募がありました第1回の認定では8社12件が認定され、第2回目の審査も行われているところです。

この様な中、北海道バイオ工業会ではより多くの認定商品を創出するため、申請に関するセミナーを開催することといたしました。多くの皆様の参加をお待ちしております。

【プログラム】

◆「北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）の概要」 13:30～13:50
一般社団法人北海道食産業総合振興機構
企画総務部 次長 矢野 伸一 氏

◆「ヘルシーDo認定製品の概要と申請の実際」 13:50～14:30
株式会社アミノアップ化学
学術部 学術開発室 室長 三浦 健人 氏

◆質疑応答 14:30～15:20

【個別相談会】 15:20～16:20
(認証取得に向けた科学的エビデンス所得に向けた試験方法や申請書類作成などについて対応いたします。事前申込み制とさせていただきます。)

【申込方法】 参加申込用紙に必要事項をご記入の上、3月10日（月）までに
FAX または E-mail にてお申し込みください。

【主催】 一般社団法人北海道バイオ工業会
【共催】 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
【後援】 一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）
経済産業省北海道経済産業局（予定）
【協力】 北海道

日時：2014年3月17日（月）13:30～15:20

場所：北海道立工業技術センター

（函館市桔梗町379番地：0138-34-2600）

お問い合わせ・参加申し込み先

一般社団法人 北海道バイオ工業会 事務局 担当：嘉屋

TEL. 011-299-8878 FAX. 011-747-1911 E-MAIL: jimu@hokkaido-bio.jp